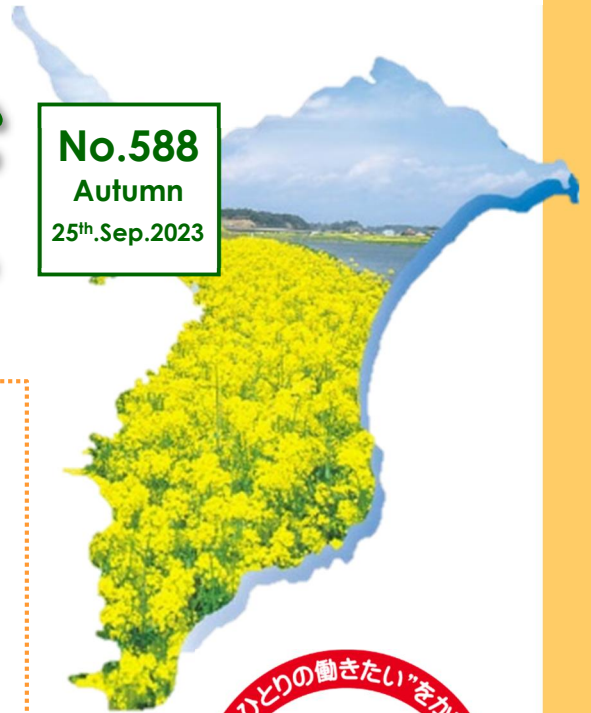


# 労政ちば

No.588  
Autumn  
25<sup>th</sup>.Sep.2023



## CONTENTS

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。	… 1
千葉県最低賃金改定のお知らせ	… 2
建設業、トラック・バス・タクシードライバーの「働き方改革」を進めるため、すべての事業者の皆さまに、お願いです ～適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト「はたらきかたススム」ぜひご覧ください！～	… 3
柔軟な働き方がしやすい環境整備に向けた関連情報のご案内	… 4
第74回 全国労働衛生週間について	… 5
無料労働相談会を開催します	… 6
ちば企業人スキルアップセミナー / 令和5年度後期技能検定のご案内 「生産性向上人材育成支援センター」のご案内	… 7
/ 在職者訓練のご案内（10月以降開催予定コース）	… 8
ちば地域若者サポートステーション（ちばサポステ）のご案内 / 「ジョブカフェちば」からのご案内～若者と企業の交流イベント/企業向け採用・定着支援セミナー～	… 9
その仕事、シルバー人材センターにお任せを！	… 10
千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内 ～経営課題を解決する専門人材の確保を支援します～	… 12

千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班  
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1 ☎043-223-2767  
ご意見・バックナンバーは千葉県ホームページへ



## TOPICS

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム 千葉会場

～過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ～

<日時> 令和5年11月14日（火） 14時 ～ 16時30分 （受付13時～）  
参加無料 <事前申込>

<会場> 千葉市生涯学習センター 2階ホール  
（千葉市中央区弁天3丁目7番7号） ※千葉市中央図書館併設



（<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>）

【お問い合わせ先】厚生労働省シンポジウム事業受託事業者

株式会社プロセスユニーク 電話：0570-087-555

E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

# 千葉県最低賃金改正のお知らせ

## 1 改正内容などについて

- 千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されます。

令和 5 年 10 月 1 日から 時間額 **1,026 円** (従来の 984 円から 42 円引上げ)

- 使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。
- 賃金を最低賃金額と比較するに当たっては、確認したい賃金を時間額に換算して比較します。その際、●精皆勤手当、通勤手当、家族手当●時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）●臨時に支払われる賃金（結婚手当など）●1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）は算入しません。

例 月給制、日給制の場合、時間額に換算して比較します。

- ・ 日給 8,000 円（1 日の所定労働時間 8 時間 00 分）

$$8,000 \text{ 円} \div 8 \text{ 時間} = 1,000 \text{ 円}$$

- ・ これに加え職能手当が月額 20,000 円（1 年間における 1 か月平均所定労働時間数 160 時間）

$$20,000 \text{ 円} \div 160 \text{ 時間} = 125 \text{ 円}$$

- ・ 1,000 円 + 125 円 = 1,125 円 ← 千葉県最低賃金 1,026 円以上であるので OK

## 2 特例、助成金などについて

- 最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められています。
- 「千葉県最低賃金」のほかに、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。
- 中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金があります。生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図る事業者に支給されます。

(照会先：業務助成助成金コールセンター 電話：0120-366-440)

詳しくは厚生労働省 HP を  
ご覧ください

**業務改善助成金**

で検索！

お気軽にお問合せください

管理システム導入、機械や車の購入、教育  
訓練など色んな設備投資に利用可能だよ。  
最大 600 万円まで支援があるんだ。



最低賃金制度のマスコット チェックマン

- 「千葉働き方改革推進支援センター」では、業務改善助成金の申請や労務管理等の相談に総合的に対応する支援を行っています。相談は無料です。

(照会先：千葉働き方改革推進支援センター 電話：0120-174-864)

### 【お問い合わせ先】

厚生労働省千葉労働局 労働基準部賃金室（千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎）  
電話：043-221-2328

## 建設業、トラック・バス・タクシードライバーの「働き方改革」を進めるため、 すべての事業者の皆さまに、お願いします

～ 適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト「はたらきかたススめ」ぜひご覧ください！ ～

いよいよ **2024 年 4 月**から、建設業で働く方、トラック・バス・タクシードライバーについても、時間外労働の上限規制が適用されます。

建設業、運輸業は、インフラを守り、物流・生活交通を支えるために、国民生活になくてはならない存在ですが、他の業種に比べ残業が多い実態にあります。働く方の健康を守り、「働き方改革」を進めるため、建設業・運輸業以外の事業者の皆さまにおかれましても、以下について、ご協力・ご配慮をお願いします。

▼具体的にはこちら▼

### トラック

トラックドライバーは自動車運転の業務を行う方の中でも、特に労働時間が長い状況にあります。荷物の積み下ろしの際の待機時間が負担になることもあり、トラック運送事業者と荷主が協力して荷待ち時間の削減に取り組む等、トラック運送事業者が効率よく業務を行えるよう配慮をお願いします。

### バス・タクシー

バス・タクシーのドライバーは、事業者の努力やコロナの影響等もあり、労働時間が短くなってきているものの、他の産業と比べると、労働時間は長い状況にあります。貸切りバスや送迎バスなどをお願いするときには、行程やダイヤについて事業者の方とよく話し合うようにしましょう。

### 建設業

著しく短い工期が設定されると、建設業で働く方の長時間労働の原因となり、休暇がとりにづらくなることにつながります。工事を発注、受注するに当たっては、4週8閉所や週休2日制を取り入れるなどして、働く方の休日数も考慮した工期を設定することが必要です。

◎詳しくは特設サイト「はたらきかたススめ」へ！

(働き方改革PR動画を順次公開中！適用猶予業種（医師含む）の事業主向け情報も掲載しています)



<https://hatarakikatatusume.mhlw.go.jp/index.html>

【お問い合わせ先】千葉労働局労働基準部監督課 電話：043-221-2304

# 柔軟な働き方がしやすい環境整備に向けた関連情報のご案内

千葉労働局雇用環境・均等室

## ➤ テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン

このガイドラインは、使用者が適切に労務管理を行い、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークを推進するため、テレワークの導入と実施に当たり、労務管理を中心に、労使双方にとって留意すべき点、望ましい取り組み等を明らかにしたものです。



### 主な内容

- ・テレワークの導入に際しての留意点
- ・労務管理上の留意点
- ・テレワークのルールの策定と周知
- ・さまざまな労働時間制度の活用
- ・テレワークにおける労働時間管理の工夫
- ・テレワークにおける安全衛生の確保
- ・テレワークにおける労働災害の補償
- ・テレワークの際のハラスメントへの対応
- ・テレワークの際のセキュリティへの対応

詳しくはHPをご覧ください

テレワークガイドライン 厚労省

検索



## ➤ 人材確保等支援助成金（テレワークコース）

良質なテレワークを制度として導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主を支援する助成金です。

※ **テレワーク勤務を、新規に導入する事業主の方及び試行的に導入している、又はしていた事業主の方が対象です。**

支給要件及び支給額は次のとおりです。詳細は支給要領等をご確認ください。

	支給要件	支給額
① 機器等導入助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たに、テレワークに関する制度を規定した就業規則または労働協約を整備すること。</li> <li>● テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給申請日までに、<b>助成対象となる取組を1つ以上行うこと。</b></li> <li>● 評価期間（機器等導入助成）における、テレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が、次のいずれかを満たすこと。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 評価期間（機器等導入助成）に1回以上対象労働者全員がテレワークを実施する 又は</li> <li>✓ 評価期間（機器等導入助成）に対象労働者がテレワークを実施した回数の週平均を1回以上とする</li> </ul> </li> <li>● テレワークの実施促進について企業トップ等からのメッセージ発信を行うなど、労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作りの取組を行う事業主であること。</li> </ul>	<p>支給対象経費の <b>30%</b></p> <p>※以下のいずれか低い方の金額が上限額 ・100万円 又は ・20万円× 対象労働者数</p>
② 目標達成助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価期間後1年間の離職率が、計画提出前1年間の離職率以下であること。</li> <li>● 評価期間後1年間の離職率が30%以下であること。</li> <li>● 評価期間（目標達成助成）に、1回以上テレワークを実施した労働者数が、評価期間（機器等導入助成）初日から1年を経過した日における事業所の労働者数に、計画認定時点における事業所の労働者全体に占める対象労働者の割合を掛け合わせた人数以上であること。</li> </ul>	<p>支給額 支給対象経費の <b>20% (35%)</b></p> <p>※以下のいずれか低い方の金額が上限額 ・100万円 又は ・20万円× 対象労働者数</p>

※( )内は貸金要件を満たした場合に適用

### 助成対象となる取組

- ①就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- ②外部専門家によるコンサルティング
- ③テレワーク用通信機器等(※)の導入・運用  
※令和5年4月1日からテレワーク用端末（P.C.、タブレット、スマートフォン）のレンタル・リース費用が助成対象となります。その他の支給対象となる経費については、支給要領をご確認ください。
- ④労務管理担当者に対する研修
- ⑤労働者に対する研修



### 助成金の詳細・問合せ先

助成金の支給要件や申請方法等の詳細については、厚生労働省HPを確認いただくか、千葉労働局雇用環境・均等室（043-306-1860）へお問い合わせください。

人材確保等支援助成金

検索

### 【お問い合わせ先】

千葉労働局雇用環境・均等室

電話：043-306-1860 FAX：043-224-7675



# 第 74 回 全国労働衛生週間について

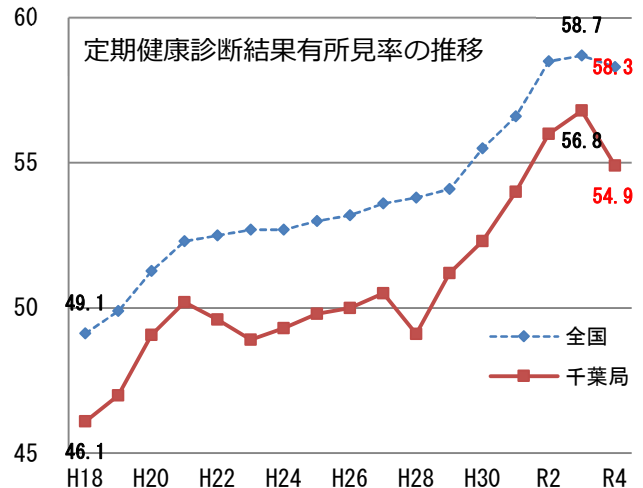
【本週間 10月1日～7日 準備期間 9月1日～30日】

## スローガン 目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場

全国労働衛生週間は、事業場における自主的労働衛生活動の推進を図り、国民の労働衛生に対する意識の向上と労働者の健康確保に取り組む週間であり、昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、一度も中断することなく、本年で第 74 回を迎えます。

この機会に職場における労働衛生管理活動の大切さを再確認し、積極的に衛生管理に取り組みましょう。

実施者（事業者および労働者）が自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して連携協力して行うべき主な事項は次のとおりです。



### (1) 全国労働衛生週間中に実施する事項

- ①事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- ②労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ③労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- ④有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- ⑤労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

### (2) 準備期間中に実施する事項（以下の事項について日常の労働衛生活動の総点検を行う。）

- ①次の対策の推進
  - 過重労働による健康障害防止のための総合対策及びメンタルヘルス対策
  - 転倒・腰痛災害の予防及び「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく健康づくり
  - 化学物質・石綿による健康障害防止対策
  - 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策
  - 事業場における治療と仕事の両立支援対策
  - STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策など
- ②労働衛生 3 管理（作業環境管理、作業管理、健康管理）の推進
- ③労働衛生管理体制の確立と労働衛生管理活動の活性化に関する事項、労働衛生教育の推進に関する事項
- ④業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策（請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮等）

【お問い合わせ先】

千葉労働局 労働基準部 健康安全課

電話 043-221-4312

## 無料労働相談会を開催します

無料

# 労働相談会



**10月8日 日 13時-17時**

船橋フェイスビル5階 (京成船橋駅直結、JR船橋駅南口1分)

**10月28日 土 13時-17時**

労働委員会 (県庁南庁舎7階) (JR本千葉駅8分)

10月28日はZoomによるオンライン相談も可能です!

- 相談員：労使関係に豊富な経験と知識のある労働者委員、使用者委員の2名
  - 相談時間：おひとり当たり45分程度
- ※お電話での事前予約が必要です。  
※県内の事業所における労働問題が対象です。

**無料  
予約制**

### 【予約・お問合せ先】

所属：千葉県 労働委員会事務局 審査調整課 (千葉県庁南庁舎7階)

電話：043-223-3735 FAX：043-201-0606

## ちば企業人スキルアップセミナー

ちばテク（千葉県立高等技術専門学校）では、職業に必要な技能や知識を習得しようとする方を対象に、能力向上などを短期間で目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

9・10月にお申込みいただけるセミナーは下記のとおりです。皆様のお申し込みをお待ちしております。

コース名	実施日程	募集期間	定員	実施校
プレス機械作業主任者技能講習	11/20(月)・21(火) ・22(水)	9/20(水)～10/20(金)	10	船橋
第二種電気工事士(下期)技能試験 対策	11/28(火)・12/5(火) ・12(火)・19(火)	9/28(木)～10/27(金)	10	市原
第二種電気工事士(下期)技能試験 対策	11/29(水)・12/6(水) ・13(水)	9/29(金)～10/27(金)	12	船橋
旋盤切削加工技術	12/7(木)・8(金)	10/6(金)～11/7(火)	5	船橋
SOLIDWORKS の基礎（操作編）	12/11(月)・12(火)	10/11(水)～11/10(金)	5	船橋
マシニングセンタプログラミング(基礎)	12/18(月)・19(火)	10/18(水)～11/17(金)	5	旭
技能検定 冷凍空気調和機器施工 作業受検対策(実技)	12/18(月)・19(火)	10/18(水)～11/17(金)	5	船橋

### 【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班  
 電話：043-223-2754  
 URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



昨年から、電子申請  
による申込みが  
追加されました。  
※プレス機械除く

## 令和5年度後期技能検定のご案内

令和5年度後期技能検定を実施します。

- 技能検定は、国が一定の基準によって技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。
- 誇りある「技能士」として、より充実した仕事をするため、あなたも技能検定試験にチャレンジしてみませんか。
- ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、25歳未満の方で、雇用保険被保険者若しくは県内在住の学生又は訓練生若しくは県内在学の学生又は訓練生である場合、技能検定を受ける際の受検手数料の一部が減額されます。(要件の詳細はHPでご確認下さい。)

### 【対象】

- 各職種において所定の実務経験などを有する方
- 等級：特級、1級、2級、3級、単一等級
  - 職種：建築大工、配管、塗装、和裁、菓子製造など77職種

### 【受付期間】

令和5年10月2日(月)～13日(金)

【HP】 <https://chivada.or.jp/ginou/>

### 【お問い合わせ先】

千葉県職業能力開発協会 電話：043-296-1150 FAX：043-296-1186

【HP】 <https://chivada.or.jp/>

## 「生産性向上人材育成支援センター」のご案内

「生産性向上人材育成支援センター」では、人材育成と職業能力開発に関する「相談」から「人材育成プランの提案」、「職業訓練の実施」まで、企業の生産性向上を総合的にサポートします。

## 在職者訓練のご案内（10月以降開催予定コース）

中小企業・事業主団体等の課題解決のため、従業員の方向けに知識やスキルを習得する短期間の訓練を行っております。以下のとおり10月以降開催予定のコース（一部）をご案内しますので、是非ご利用ください。

なお、各コースの詳細及びその他のコースについては、当センターのホームページをご覧ください（パンフレットをご希望の方は下記までお問い合わせください）。また、企業等のご要望にお応えするオーダーメイドコースも実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

### 【能力開発セミナー】

機械、電気・電子、建築・設備等の「ものづくり」に関連した技術的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
電気設備のための計測技術	10月5日(木), 6日(金)	10	6,500
I o Tセンサシステム構築技術	11月1日(水), 2日(木)	10	13,500
NC旋盤プログラミング技術	11月7日(火)~10日(金)	10	16,500
生産性向上をめざす総合的設備管理技術	12月5日(火), 6日(水)	10	7,500
T I G溶接技能クリニック	12月13日(水), 14日(木)	10	12,000

### 【生産性向上支援訓練】

生産管理、組織マネジメント、DX対応等、業種を問わず、生産性の向上に効果的な訓練です。必要な機材はすべてこちらで用意します。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
業務効率向上のための時間管理	10月13日(金)	10	3,300
R P Aを活用した業務効率化・コスト削減	10月19日(木)	10	3,300
相手に伝わるプレゼン資料作成	10月27日(金)	10	2,200
組織力強化のための管理	11月1日(水)	10	3,300
データベースを活用したデータ処理(基本編)	11月7日(火)	10	2,200

上記コース以外にも多数のコースを用意しております。詳細はホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町 274 番地

◆訓練第二課（能力開発セミナーに関すること） 電話：043-422-4622 FAX:043-304-2132

◆生産性センター業務課（生産性向上支援訓練に関すること） 電話：043-422-4631 FAX:043-422-4768

URL: <https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/>



## ちば地域若者サポートステーション（ちばサポステ）のご案内

ちば地域若者サポートステーション（通称サポステ）では、働くことに悩みを抱えている 15 歳から 49 歳までの方とご家族にじっくりと向き合い、専門的な相談やさまざまな支援プログラムを通じて、就労に向けた支援を行っています。お気軽にご相談ください！

### 主なサポート内容

- 個別相談 ※電話・メール可、出張相談会も実施
- 各種セミナー（例：ビジネスマナーセミナー、PC セミナー、心の健康セミナー）  
スケジュールは下記 HP よりご確認ください。
- しごと体験
- 履歴書の書き方や面接練習
- 定着支援（就職後のフォローやキャリアアップのサポート）

【お問い合わせ先】 ちば地域若者サポートステーション（千葉市美浜区幕張西 4-1-10 ちば仕事プラザ内）

開館時間：火曜日～土曜日 9:00-16:00（年末年始を除く）

電話：043-351-5531

ホームページ：<https://www.chibasaposute.com/>

問い合わせフォーム



## 「ジョブカフェちば」からのご案内

### ～若者と企業の交流イベント／企業向け採用・定着支援セミナー～

ジョブカフェちばは、おおむね 30 歳代までの若者の就職支援や県内企業の採用・定着支援を行っています。

若者と企業の交流イベントや企業向けセミナーを以下のとおり開催予定です。ご利用をお待ちしています。

（詳細は、ジョブカフェちばのホームページをご覧ください。なお、日程・場所・内容等は変更になる場合があります。）

#### ◆ 若者と企業の交流イベント（参加費無料）※予約制

- ・ 合同企業説明会 i n 成田（10 月 27 日（金）13:00～ 成田市文化芸術センタースカイタウンホール）
- ・ 合同企業説明会（11 月 15 日（水）13:00～ 船橋市民文化創造館（きららホール））
- ・ 千葉県合同企業就職フェア IN ペリエ千葉（12 月 5 日（火）13:00～ ペリエ千葉ペリエホール）

#### ◆ 企業向けセミナー（採用支援／定着支援）（参加費無料）※予約制

- ・ ワークエンゲージメントセミナー（10 月 19 日（木）13:30～ オンライン（Zoom 利用））
- ・ 新入社員フォローアップセミナー（11 月 22 日（水）10:00～ 船橋市勤労市民センター）
- ・ 若手社員モチベーションアップセミナー（12 月 7 日（木）13:30～ 船橋市勤労市民センター）

【お問い合わせ先】 ジョブカフェちば（若者：船橋市本町 1-3-1 フェイスビル 9 F / 企業：船橋市本町 3-32-20 東信船橋ビル 3F）

開館時間：月曜日～金曜日 9:00-18:00（17:00 受付終了）

電話：（若者）TEL：047-426-8471 /（企業）TEL：047-460-5500

ホームページ：<https://www.jobcafe-chiba.jp/>



## その仕事、シルバー人材センターにお任せを！

シルバー人材センター／シルバー人材センター会員の働き方／仕事の発注タイプについてご紹介します。

### シルバー人材センターを活用するメリット

- ✓ 地元シルバー人材センターと契約をするだけ
- ✓ 必要な時だけ働き手を確保できます
- ✓ 募集・面接などの人事業務が省略できます



チエブクロー：  
シルバー人材センターのマスコットキャラクター

### シルバー人材センターについて

- シルバー人材センター（「センター」）は、国や市町村から支援を受けて運営されている公共的・公益的な団体で、千葉県には 48 市町村に設置されています。
- お客さまから受注した仕事を、センターは適した会員（60 歳以上の高齢者）に割り振ります。仕事を引き受けた会員は、働くことで生きがいを得ることができます。また、お客さまにとっては、人手不足の解消などにつながります。

### センター会員の働き方について

- センターの会員は、日数・時間とも、下記の上限を目安として働いています。※

**就業日数の上限： おおむね月 10 日以内**

**就業時間の上限： おおむね週 20 時間以内**

- 高齢者の就業のため、次の仕事はお引き受けできません。

高所の作業、重機の操作、有害物質の取り扱い、重量物の移動や上げ下ろし作業

※長時間または長期間の仕事は、複数の会員によるローテーション就業で対応します。

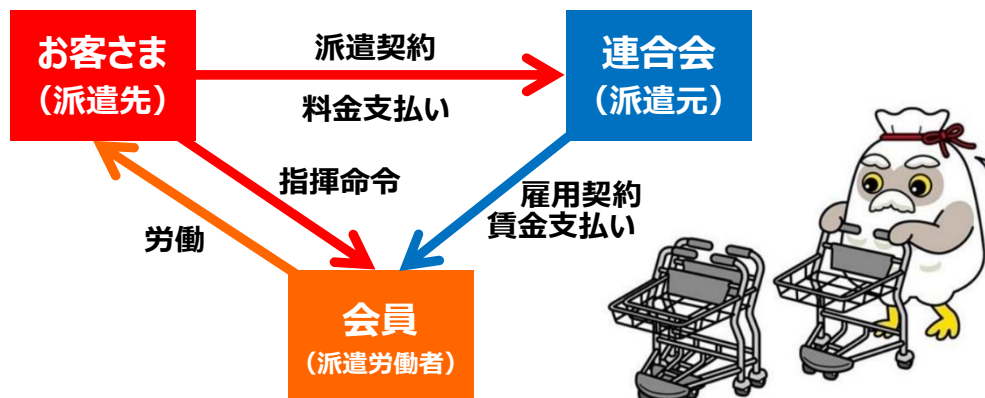
※日数・時間の上限は目安です。

＜地元のセンターをさがす＞  
仕事は、仕事現場の市町村に設置されたセンターがお請けします。



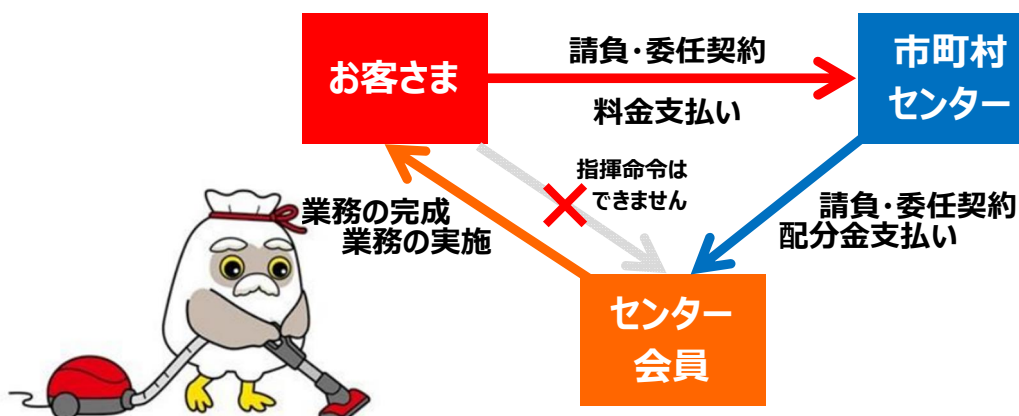
## 「派遣」による仕事の発注

- お客さまが、千葉県シルバー人材センター連合会（「連合会」）と労働者派遣契約を結ぶ発注形態で、連合会から派遣されたセンターの会員は、お客さまの事業所で、指揮命令を受けて働きます。
- 就業中または通勤途中の事故には、連合会（派遣元事業者）の労災保険が適用されます。
- 発注事例：スーパーマーケットやドラッグストアでの品出し・レジ打ち・パッキング、調理補助、施設管理、施設清掃、事務補助、工場内軽作業、介護補助、保育補助など



## 「請負・委任」による仕事の発注

- お客さまが、業務の完成を目的（請負）、または業務の実施を目的（委任）とした仕事を、仕事現場の市町村に設置されたセンターに発注する形態です。
- 会員はセンターから任された仕事を自らの裁量で遂行するため、お客さまは会員に指揮命令ができませんのでご注意ください。
- 工作中的の事故には、センターが加入するシルバー保険が適用されます。
- 発注事例：屋内外清掃、植木剪定、除草、駐輪場管理、家事支援、障子・ふすま張替え、など



お客さまから、お仕事のご用命をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 **千葉県シルバー人材センター連合会**

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp



# 千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

～経営課題を解決する専門人材の確保を支援します～

「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、県内企業の経営課題解決に必要な、専門スキルやノウハウを持つプロフェッショナル人材（プロ人材）とのマッチングを支援しています。

豊富な経験を有する拠点の担当者が企業を訪問し、経営課題の整理から、40以上の人材ビジネス事業者や大企業と連携したプロ人材の紹介まで支援します。

拠点への相談は無料\*です。

正社員としての常勤雇用のほか、副業・兼業でのリーズナブルな人材活用も提案しています。

新規事業開拓や社内 DX 強化をお考えの企業経営者の方、人材確保にお困りの採用ご担当の方、ぜひ拠点のホームページをご覧ください、お気軽にご相談ください。

\*人材ビジネス事業者を経由して成約した場合等、人材会社への紹介手数料の支払が発生する場合があります。

内閣府事業

## プロ人材の採用で「攻めの経営」へ

### 企業が抱える成長への課題・ニーズ

生産性向上	工場ラインを効率化したい 企業競争力を底上げしたい
販路開拓	販路の拡大や海外進出をしたい
新事業の 立上げ	新規事業を立上げ 新たな柱にしたい
経営管理	右腕となる人材が欲しい バックオフィスを充実させたい

### プロ人材

経営課題を解決し、  
成長戦略を実行する人材

正社員プロ人材

副業・兼業プロ人材

工場長

部門リーダー

工程管理

EC強化

就業規則改善

etc...

【お問い合わせ先】

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点（公益財団法人千葉県産業振興センター内）

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23 階

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

午前9時～12時 午後1時～5時

電話：043-299-2903

Mail：projinzai@ccjc-net.or.jp FAX：043-299-3411

ホームページ：https://www.chibapro.jp/

